

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公表番号】特表2005-523963(P2005-523963A)
 【公表日】平成17年8月11日(2005.8.11)
 【年通号数】公開・登録公報2005-031
 【出願番号】特願2003-587868(P2003-587868)
 【国際特許分類】

C 0 8 J 3/12 (2006.01)

C 0 8 L 3/00 (2006.01)

【F I】

C 0 8 J 3/12 1 0 1

C 0 8 J 3/12 C E P

C 0 8 L 3:00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年3月18日(2009.3.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アガロース水溶液のエアロゾルを形成し、該エアロゾルの液滴を空气中で冷却してそのゲル化を開始させ、該液滴をゲル化したビーズとして液体中又は表面で回収することを含む1種以上の多糖ビーズの製造方法であって、当該方法が、上記アガロース水溶液に親水性蒸気圧降下剤を添加することを含んでおり、蒸気圧降下剤の添加量が50%以下であり、蒸気圧降下剤がMw200D未満の分子を含んでいて、70 での蒸気圧が310mbar未満であるものとして規定され、グリコール類、グリセロール類、ポリオール類、アミド類、エーテル類、カルボン酸、エステル類、アルコール類、有機スルフィド類、有機スルホキシド類、スルホン類、アルコール誘導体、グリコールエーテル類、エーテル誘導体、アミノアルコール類及びケトン類からなる群から選択されることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記蒸気圧降下剤がMw150D未満の分子を含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記蒸気圧降下剤が、25 の濃度10重量%の水溶液中での表面張力が50mN/mを上回るものとして規定される、請求項1又は請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記蒸気圧降下剤が有機物である、請求項1乃至請求項3のいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

前記蒸気圧降下剤がグリコール類及びグリセロール類からなる群から選択される、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

前記蒸気圧降下剤がプロピレングリコールである、請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記エアロゾルが回転ディスク法で生成される、請求項1乃至請求項6のいずれか1項記載の方法。。

【請求項8】

前記アガロース液滴が蒸気で飽和した雰囲気中で冷却される、請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか 1 項記載の方法。

【請求項 9】

前記アガロース溶液が化学的架橋剤を含む、請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか 1 項記載の方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0045

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0045】

例 3

本発明に従って調製したアガロースビーズ(6%)

アガロース溶液の調製:

99 g のアガロースと濃度 30% となる プロピレングリコール を 100 の水 1500 g に溶解した。溶液の温度を数度下げから、再度沸騰させた。溶液をオートクレーブに移し、1 気圧の常圧で 2 × 15 分間放置した。しかる後、調製時の蒸散を補うために水を加えた。次いで温度を 58 度に下げたが、これが製造温度であった。氷酢酸 3 ml を 75 で添加し、溶液を攪拌しながら 45 分間放置して加水分解させた、水 50 ml に溶解した 26 g の $KHPO_4$ (0.2 モル) を 70 で添加して加水分解を止めた。この 70 が製造温度であった。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0047

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0047】

例 4 (比較例)

蒸気圧低下剤なしで調製したアガロースビーズ(6%)

アガロース溶液の調製については、プロピレングリコール を添加しなかった点を除いて実施例 3 の手順に従った。ビーズは実施例 1 に記載の通り製造した。